

速度取締り指針

むつ警察署の速度取締り重点

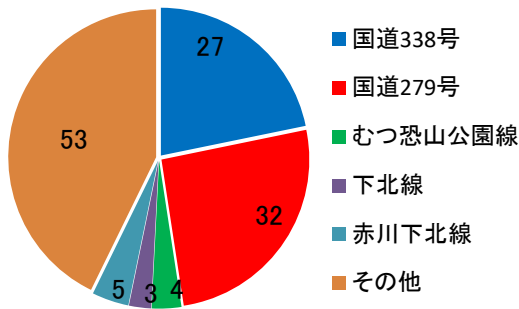
重点路線	主な区域	指定速度
国道279号	むつ市奥内・関根・大畑町地区	40・50・60 km/h
国道338号	むつ市田名部・桜木町・城ヶ沢・東通村白糠地区	40・50・60 km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

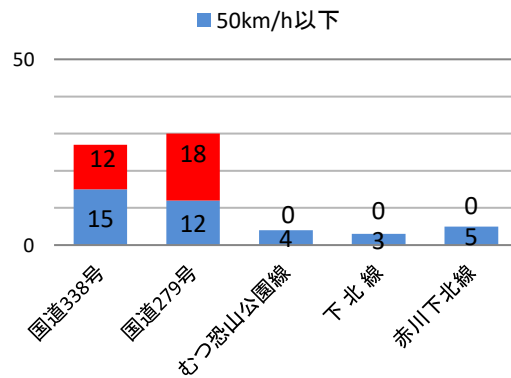
- ★ 重点路線・区域以外の場所においても取締りを実施することがあります。
- ★ 可搬式オービスによる取締りを実施しています。運転中の速度にご注意ください。

むつ警察署管内における交通事故実態（過去3年の1月～6月分）

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

路線名	危険認知速度		(割合)
	50km/h以下	51km/h以上	
国道338号	15	12	44.4%
国道279号	12	18	60.0%
むつ恐山公園線	4	0	0.0%
下北線	3	0	0.0%
赤川下北線	5	0	0.0%
その他	53	2	3.6%
全体	92	32	25.8%

▼ 交通事故の発生状況(件数)
路線別では国道279号・338号での発生が多く、2路線で全体の半数弱を占めています。

▼ 危険認知速度の割合
事故件数の多い国道279号、338号では危険認知速度51km/h以上での事故も発生しています。

最近の交通事故実態（令和7年7月～12月分）

- 令和7年7月から12月末までの間、交通人身事故が24件(うち重傷事故1件)発生しました。
- 国道279号、338号では交通人身事故が合わせて11件(重傷事故は0件)発生しました。
- 車両同士の交通人身事故のうち、追突事故が最も多く4割強を占めました。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等)の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。